

神戸市外国語大学 学術情報センター(図書館)

2021年度 活動報告



神戸市外国語大学 図書館

統計表中の記号用法は次のとおり

「—」 該当数字なし

「0」 該当数字を四捨五入した結果、0となったもの

「…」 不明，不詳，不定及び算出不能の数

目次

1. 2021 年度主な出来事.....	4
特集・新型コロナウイルス感染症への対応 2年目の記録.....	5
2. 蔵書数・受入数.....	8
1) 図書.....	8
2) 雑誌・新聞.....	9
3) 視聴覚資料.....	10
3. 利用統計.....	11
1) 開館状況.....	11
2) 入館者数統計.....	13
3) 貸出統計.....	14
4) レファレンス.....	15
5) 相互協力.....	16
6) OPAC(蔵書検索)検索回数統計.....	16
7) データベース利用統計.....	17
8) 視聴覚ブース利用状況.....	19
4. 図書館サービス.....	20
1) ラーニングコモンズ・ラーニングアドバイザー.....	20
2) 利用者教育.....	22
3) イベント・企画・展示等.....	24
4) 広報活動.....	26
5. 機関リポジトリ.....	28
1) コンテンツ種別内訳.....	28
2) アクセス統計.....	29
3) オープンアクセス方針.....	29
6. 地域貢献.....	30
1) 市民利用制度実施状況.....	30
7. 学術情報部会.....	32

8. 経費	33
1) 予算の推移.....	33
2) 2021 年度決算[執行額]	33
9. 研修・学外会議記録	34
1) 研修等参加記録.....	34
2) 学外会議等参加記録.....	35
3) 学外委員等.....	35
10. 組織情報	35
1) 組織・事務分掌.....	35
2) 蔵書・コレクション.....	36
3) 図書館施設・設備.....	37
4) 関係諸規程[発行日時点].....	38
5) 沿革.....	61
6) 歴代センター長（図書館長）.....	66

1. 2021 年度主な出来事

2021 年

- 4月5日（月） 新1年生・新2年生対象クイズラリー開催
- 4月12日（月） ラーニングアドバイザー（LA）によるオンライン対面学習相談開始
- 4月26日（月） 緊急事態宣言発令に伴い臨時閉館
- 5月7日（金） 緊急事態宣言期間の延長に伴い、臨時閉館期間を延長
- 5月19日（水） LA オンラインイベント開催（以降5回開催）
- 6月10日（木） 対面授業の受講生への一部サービス提供再開（6月23日まで）
- 6月24日（木） 開館再開、学外者利用制限（本学学生・教職員のみ利用可）
- 7月25日・8月1日（日） 試験期日曜開館中止
- 8月20日（金） 緊急事態宣言発令に伴い臨時閉館
- 8月23日（月） 蔵書点検（8月30日まで）
- 10月1日（金） 開館再開、市民利用制度再開
- 11月1日（月） 第23回図書館総合展 ONLINE plus ポスターセッション参加
- 12月1日（水） 専任教員を対象に研究成果の公開状況に関するアンケートを実施
- 12月27日（月） 図書館システム更新に伴い臨時閉館

2022 年

- 1月5日（水） 新図書館システム稼働
- 2月1日（火） 学術情報センターだより第54号発行
- 1月23日（日） 試験期日曜開館
- 1月30日（日） 試験期日曜開館中止（共通テスト追試験実施のため）
- 3月23日（水） 蔵書点検（3月31日まで）

特集・新型コロナウイルス感染症への対応 2年目の記録

【概況】

緊急事態宣言発令（4～6月、8～9月）に伴い、前期期間中の長期にわたり臨時閉館を余儀なくされた。2回の発令期間の合間は感染対策を行いながら開館したものの、兵庫県の「まん延防止等重点措置」指定、それに続く県からの「感染リバウンド防止対策」取り組み要請と途切れない対応が求められた。このため、本学の新型コロナウイルス感染症に対する活動指針に従って学内への入構制限が行われた結果、市民利用制度による利用が制限され、登録利用者に大きな影響を与えた。

後期には原則対面とオンラインを併用した授業が本格的に実施され、来館者は少しずつ戻ってきたが、コロナ禍以前の水準への回復はみられなかった。一方では、来館できない利用者のためのサービスを模索する中で、ラーニングアドバイザー（LA）によるオンライン経由の活動が新たな展開をみせた。

【感染予防対策】

マスク着用、換気、消毒用アルコール設置等、基本的な感染対策を行った。椅子の間引きによる座席間隔の確保は継続した。一方で、使用後の備品消毒等対策を行った上での視聴覚ブース併用等、状況をみながら一旦停止していたサービスの提供を一部再開した。

【利用者サービス】

1) 郵送貸出等

- ・ 郵送貸出（延べ利用者数 230 人、貸出冊数 850 冊）
- ・ 文献コピー送付（延べ利用者数 10 人、発送件数 15 件）

2) ラーニングアドバイザー（LA）による学修支援

- ・ オンライン対面相談（Zoom）（17 件）
- ・ オンラインサポート（メール相談）（7 件）
- ・ LA への質問（19 件）
- ・ LA 通信（Facebook 連載記事）（77 本）
- ・ オンラインイベント（6 回）

【臨時閉館・利用制限】

2021 年 4 月 26 日～6 月 23 日	緊急事態宣言発令に伴い閉館（教員・院生は事前予約で利用可、 6 月 10 日以降は対面授業の受講生に一部サービス提供）
2021 年 6 月 24 日～8 月 19 日	開館再開・学外者利用制限（本学学生・教職員のみ利用可）
2021 年 8 月 20 日～9 月 30 日	緊急事態宣言発令に伴い閉館（教員・院生は事前予約で利用可）

※本学「新型コロナウイルス感染症に対する活動指針」レベル変更に沿って対応（p. 7）

ラーニングアドバイザー（LA）活動とコロナ禍

(1) 設置からコロナ禍以前の活動（2014～2019年）

2014年のラーニングcommons開設に伴い、学生の学修支援を目的としてラーニングアドバイザー（以下LA）を配置した。相談対応、展示企画、パスファインダー作成から始めた活動は、トークイベント実施等徐々に幅を拡げ、図書館の公式Facebook開設後は連載記事の執筆を担ってきた。

(2) 活動内容の変化（2020年）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年度前期授業が原則オンライン実施となったことを受けて、LAの活動を在宅勤務に切り替えた。対面相談に代わる措置としてメールによる相談受付を開始した。また、Facebook連載は内容を在宅学修の支援に特化して、個人の体験も交えて学生の不安や孤独に寄り添いながら、具体的な学習方法を紹介する記事を掲載した。

(2) 新たな展開（2021年） ※活動期間・日程等の詳細は p. 20 へ

対面を原則としながらもハイブリッド形式授業が続き、感染症対策のため会議やイベントのオンライン実施が一般に定着する中、LAも活動の場を本格的にオンラインに移行した。まず2021年4月にオンライン対面（Zoom）での相談受付を開始した。また、前期・後期に各3回計6回のオンライントークイベントを企画・実施した。「レポート・卒論の取り組み方」「英語学習法」等、学生の関心の高いテーマを設定し、毎回好評であった。

2021年6月には、メールで受け付けた質問をFacebookで回答する新サービス「LAへの質問」を開始した。学生からの質問を匿名で扱うことで申込のハードルを下げると同時に、回答を公開することで、同じような疑問を持つと想定される多くの学生への有益な情報提供を可能にした。

コロナ禍においても、図書館の学修支援活動にLAは大きな役割を果たしてきたが、図書館担当者とのコミュニケーションやイベント開催を通して得たアイデアを実現するなど、更なる学修支援の充実を図っている。

LAに相談してみませんか

 **オンライン対面
学習相談(Zoom)**

- ・1対1 最大30分+20分
- ・匿名可
- ・音声のみ(カメラOFF)可
- ・予約は前日17時まで

 **メール
学習相談**

- ・LAに匿名で相談
- ・相談内容非公開
- ・最大4人のLAが回答
- ・随時受付
- ・回答まで約1週間

 **LAへの質問**

新サービス

- ・匿名で気軽に質問
- ・質問と回答はFacebookに公開
- ・最大4人のLAが回答
- ・随時受付
- ・回答まで約1週間

 **ご案内**

 **ご案内**

 **ご案内**

「LAサービスの告知」

2021年6月新サービス開始に伴う

LA相談の案内

【神戸市外国語大学】新型コロナウイルス感染症に対する活動指針

(2021年4月25日改訂)

※本指針については、感染状況の変化や国・自治体からの要請に応じ、適宜見直しを行います。

レベル	判断の目安 (例示)	授業	本学への入構(学生・市民)/図書館の利用	学生の課外活動	学内会議	事務体制	大学主催の学内説明会等	国内出張(教職員)
0 通常	<ul style="list-style-type: none"> ・国から終息宣言が発出 ・国内で感染が認められない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の入構は、本学施設を利用する場合を除き禁止とします。 ・市民の入構は、授業の受講が、必要以上に長く大学内に滞在することの無いよう心がけてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の入構は、本学施設を利用する場合を除き禁止とします。 ・市民の入構は、授業の受講が、必要以上に長く大学内に滞在することの無いよう心がけてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に配慮し、対面で実施します。 ・ただし、受講人数が多い授業はこの限りではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に配慮し、対面で実施します。 ・ただし、受講人数が多い授業はこの限りではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に配慮して、通常の勤務を行います。 ・(時差出勤と在宅勤務の制度は継続します。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に配慮して、対面で実施します。 ・ただし、受講人数が多い授業はこの限りではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国や自治体から移動・自粛を要請されている地域以外への必要最低限の出張のみ許可します。 ・(移動の自粛を要請されている地域への、不要不急の出張は原則許可しません)
1 一部制限	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県内で感染事例が認められないもしくは兵庫県内で感染が認められているが、感染拡大の恐れが認められない。 ・移動自粛や休業要請が全国的に解消されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則対面とオンラインを併用して実施します。 ・ただし、受講人数が多い授業はこの限りではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の入構は、授業の受講、本学施設の利用、課外活動以外の立ち入りをできるだけ自粛してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止措置を講じることを前提に、課外活動を許可します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に配慮し、対面で実施します。 ・ただし、受講人数が多い授業はこの限りではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に配慮して、通常の勤務を行います。 ・(時差出勤と在宅勤務の制度は継続します。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に配慮して、対面で実施します。 ・ただし、受講人数が多い授業はこの限りではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国や自治体から移動・自粛を要請されている地域以外への必要最低限の出張のみ許可します。 ・(移動の自粛を要請されている地域への、不要不急の出張は原則許可しません)
2 制限-小	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県内で感染者が発生しており、感染拡大の恐れが認められる。 ・国や兵庫県から外出自粛や府県をまたぐ移動自粛や休業要請等が発出されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則対面とオンラインを併用して実施します。 ・ただし、受講人数が多い授業はこの限りではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の入構は、授業の受講、本学施設の利用、課外活動以外の立ち入りをできるだけ自粛してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止措置を講じることを前提に、課外活動を許可します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に配慮し、対面で実施します。 ・ただし、受講人数が多い授業はこの限りではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に配慮して、通常の勤務を行います。 ・(時差出勤と在宅勤務の制度は継続します。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に配慮して、対面で実施します。 ・ただし、受講人数が多い授業はこの限りではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国や自治体から移動・自粛を要請されている地域以外への必要最低限の出張のみ許可します。 ・(移動の自粛を要請されている地域への、不要不急の出張は原則許可しません)
3 制限-中	<ul style="list-style-type: none"> ・政府から緊急事態宣言が発令されている。 ・兵庫県から休業要請が発出されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業のみとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・市民の入構を禁止します。 ・学生・市民の入構は、直接対面を要する来学金手帳等、やむを得ず来学が必要な場合のみ、事前相談の上、許可します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止措置を講じることを前提に、課外活動を許可します。 ・全面的活動禁止とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての会議において、メール審議またはオンライン会議とします。 ・ただし、入試関係等、大学運営上必要最小限の会議は、感染防止策を講じた場合に限り、対面会議を可とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に配慮して、業務上必要な人員が出動し、その他は在宅勤務とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン開催のみとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全面的活動禁止とします。
4 制限-大	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言の発令や国・県からの休業要請等の有無に関わらず、学内において、感染者及び濃厚接触者が複数おり感染がまん延する危険性がある場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休講もしくはオンライン授業とします(教員が学内からオンライン授業を行うことは全面禁止します)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・市民の入構を禁止します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全面的活動禁止とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての会議において、メール審議またはオンライン会議とします。 ・ただし、入試関係等、大学運営上必要最小限の会議は、感染防止策を講じた場合に限り、対面会議を可とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として全ての事務所を閉鎖します。 ・大学機能を最低限維持するため必要最小限の出動とし、その他は在宅勤務とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン開催のみとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全面的活動禁止とします。

※活動レベルの決定においては、「判断の目安」における基準のほか、市立学校園や他大学の状況や他大学の状況に基づき、総合的に判断した上で行います(「判断の目安」により機械的にレベルの決定を行うものではありません)。

※学内で感染者が発生した場合は、直ちに学内施設の閉鎖や消毒等の措置を行い、感染の範囲が限定的でまん延の恐れがない場合は、その時のレベルを維持します。

2021年4月に臨時閉館した際の新型コロナウイルス感染症に対する活動指針

新型コロナウイルス感染症に対する最新情報は、本学ホームページを通じて配信している

2. 蔵書数・受入数

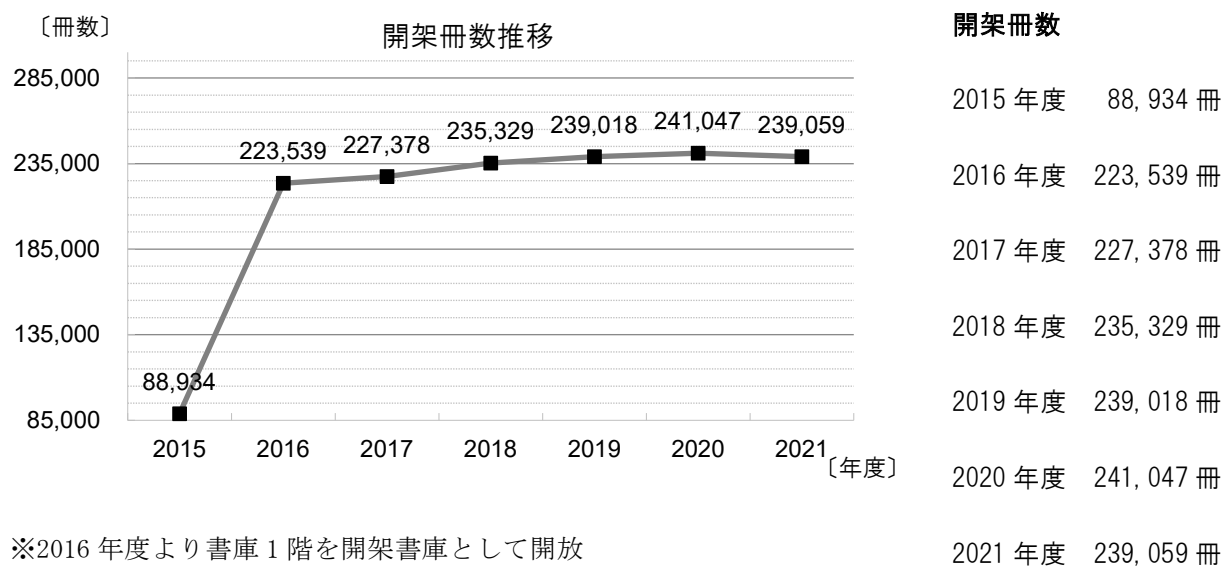
1) 図書

2021 年度蔵書構成

(単位：冊)

	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	その他	合計
2021 年度	和書 36,296	11,349	23,391	62,867	5,604	4,478	5,781	7,279	26,962	37,727	50,764	272,498
	洋書 17,844	2,729	6,370	20,119	870	683	1,836	2,089	18,900	27,497	34,481	133,418
	合計 54,140	14,078	29,761	82,986	6,474	5,161	7,617	9,368	45,862	65,224	85,245	405,916

※2022 年 1 月に図書館システムを更新し、データ管理している蔵書のみをカウントした



※2016 年度より書庫 1 階を開架書庫として開放

受入・除却数

(単位：冊)

	和書			洋書			合計	除却	増加
	購入	寄贈	小計	購入	寄贈	小計			
2017年度	1,336	845	2,181	281	201	482	2,663	685	1,978
2018年度	2,205	290	2,495	119	257	376	2,871	1,426	1,445
2019年度	1,988	649	2,637	489	61	550	3,187	305	2,882
2020年度	1,668	79	1,747	294	6	300	2,047	--	2,047
2021年度	1,582	68	1,650	184	6	190	1,840	758	1,082

※購入は一般図書と専用図書の合計。寄贈は保管転換を含む。

2) 雑誌・新聞

雑誌

(単位：種)

和雑誌	洋雑誌							合計
	英米	ロシア	中国	イスパニア	独仏	その他	計	
3,818	683	90	589	50	106	12	1,530	5,348

※電子ジャーナルは含まず。

雑誌受入数

(単位：冊)

	和雑誌			洋雑誌			合計
	購入	寄贈	計	購入	寄贈	計	
2017年度	196	1,171	1,367	238	17	255	1,622
2018年度	189	946	1,135	236	18	254	1,389
2019年度	185	813	998	236	18	254	1,252
2020年度	183	713	896	232	18	250	1,146
2021年度	183	681	864	231	18	249	1,113

新 聞

(単位:紙)

	日本語 新聞	外国語新聞							計	合計
		英米	ロシア	中国	イスパニア	独仏	その他			
所蔵	14	18	6	15	5	3	4	51	65	
2021 受入	13	4	1	1	1	1	0	8	21	

※オンラインデータベース収録紙は含まず。

※2009年1月より新聞データベースを導入 (PressReader:60言語、7000紙以上の各国新聞が閲覧可能)。

3) 視聴覚資料

所蔵状況

(単位:点)

	カセット テープ	VHS・ ビデオ	付属 CD	レーザー ディスク	CD-ROM	DVD	Blu-ray Disc	CD (学内)	合計
2021 年度	111	866	2,945	727	880	4,864	101	308	10,802

※2022年1月に図書館システムを更新し、データ管理している視聴覚資料のみをカウントした

3. 利用統計

1) 開館状況

(単位:日)

区分	月一金	土・日	休業期間	館内整理日			
	8:40—	10:00—	9:00—	12:00—	開館日数	休館日数	市民開放日数
閉館	21:30	18:00	16:30	21:30			
開館時間数	12:50	8:00	7:30	9:30	開館日数	休館日数	市民開放日数
4月	12	2	4	0	18	12	4
5月	0	0	0	0	0	31	0
6月	5	1	0	0	6	24	0
7月	20	5	0	0	25	6	0
8月	13	0	0	0	13	18	0
9月	0	0	0	0	0	30	0
10月	20	4	0	1	25	6	25
11月	18	3	1	1	23	7	23
12月	17	2	0	1	20	11	19
1月	15	4	3	0	22	9	8
2月	3	0	13	0	16	12	13
3月	0	0	15	0	15	16	15
計(日)	123	21	36	3	183	182	107

休館日：日曜日・祝日、休業期間中の土曜日、年末年始、蔵書点検期間（3月）

※館内消毒のため臨時閉館 4月17日。

※その他、本学における新型コロナウイルス感染症への対応により、対象期間の活動指針のレベルに基づき、閉館や市民利用の制限を実施した。

開館時間

期間	曜日	開館時間
授業期間	月—金	8:40—21:30
	土	10:00—18:00
試験期間	日	10:00—18:00
休業期間	月—金	9:00—16:30

※授業期間の第3木曜日は館内整理日のため、12:00 から開館(10・11・12月のみ)

※試験期の日曜開館を実施(1月26日のみ)

各フロア利用時間

期間	曜日	第一閲覧室・第二閲覧室	視聴覚ブース
授業期間	月—金	8:40—21:30	8:40—21:15
	土	10:00—18:00	10:00—17:45
試験期間	日	10:00—18:00	10:00—17:45
休業期間	月—金	9:00—16:30	9:00—16:15

※土・日曜日、休業期間も第二閲覧室を利用可能とした

2) 入館者数統計

入館者数

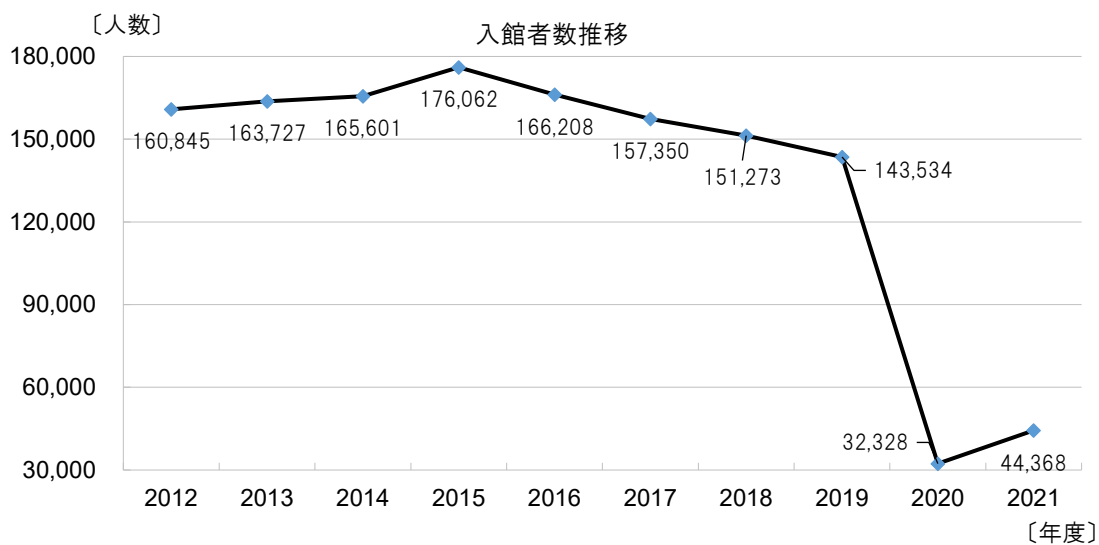
(単位：人)

	2021年						2022年						合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学部生	6,185	--	1,185	4,987	1,389	--	4,633	4,112	3,684	4,242	1,160	586	32,163
大学院生	285	--	69	214	111	--	249	262	235	280	108	86	1,899
教職員	955	--	278	1,093	609	--	1,248	1,121	1,043	977	675	531	8,530
卒業生	39	--	3	10	3	--	55	49	57	41	38	41	336
市民	118	--	--	4	--	--	322	298	261	152	114	171	1,440
計	7,582	0	1,535	6,308	2,112	0	6,507	5,842	5,280	5,692	2,095	1,415	44,368

一日平均の入館者数

(単位：人)

	2021年						2022年						年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全利用者	421	--	357	252	162	0	260	254	264	259	131	94	246
市民(内数)	30	--	--	--	--	--	13	13	14	19	9	11	13



3) 貸出統計

貸出冊数

(単位：冊)

	2021年						2022年						合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学部生	1,439	63	856	2,231	870	181	1,669	1,571	1,872	1,710	619	248	13,329
大学院生	180	13	155	244	123	25	151	180	176	186	95	46	1,574
教職員	390	70	260	355	232	145	444	344	253	381	243	169	3,286
卒業生	58	--	--	--	--	--	90	89	58	50	50	14	409
市民	261	--	1	--	--	--	409	373	374	258	238	236	2,150
計	2,328	146	1,272	2,830	1,225	351	2,763	2,557	2,733	2,585	1,245	713	20,748

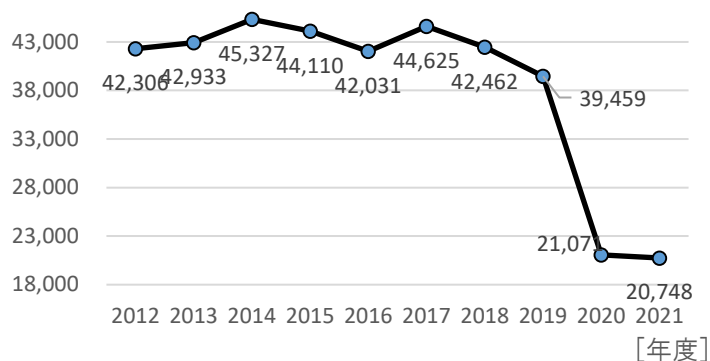
一日平均の貸出冊数

(単位：冊)

	2021年						2022年						年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全利用者	129	--	212	113	94	--	111	111	137	118	78	48	113
市民(内数)	65	--	--	--	--	--	16	16	20	32	18	16	20

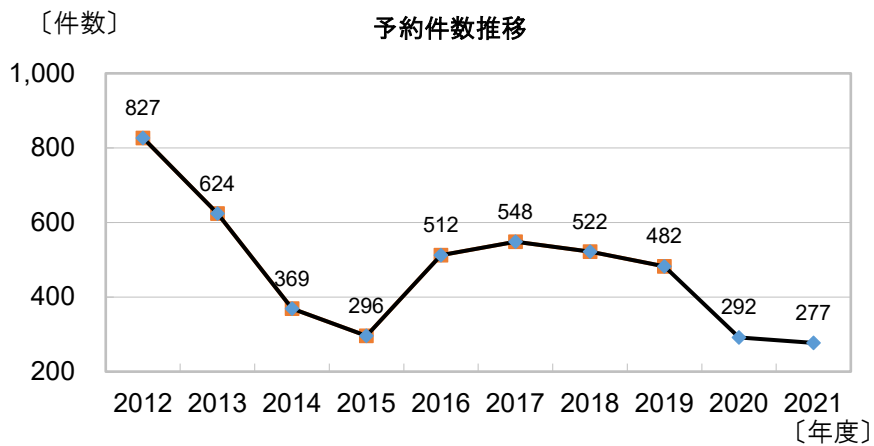
[冊数]

貸出冊数



貸出冊数の推移

年度	貸出者 総数	貸出 冊数
2017	21,996	44,625
2018	21,249	42,462
2019	19,588	39,459
2020	8,278	21,071
2021	9,345	20,748



4) レファレンス

カウンター

年度	件数
2017 年度	2,948
2018 年度	3,293
2019 年度	3,291
2020 年度	1,665
2021 年度	1,265

メール

	件数
2020 年度	77
2021 年度	101

* メールレファレンスは 2020 年度から集計開始

5) 相互協力

図書貸借 (単位:冊)					文献複写 (単位:件)			
年度	種別	借受	計	貸出	計	年度	取寄	提供
2019年度	大学	162	281	282	614	2019年度	300	108
	公共	119		332		2020年度	183	171
2020年度	大学	93	120	268	599	2021年度	200	243
	公共	27		331				
2021年度	大学	86	141	314	676			
	公共	55		362				

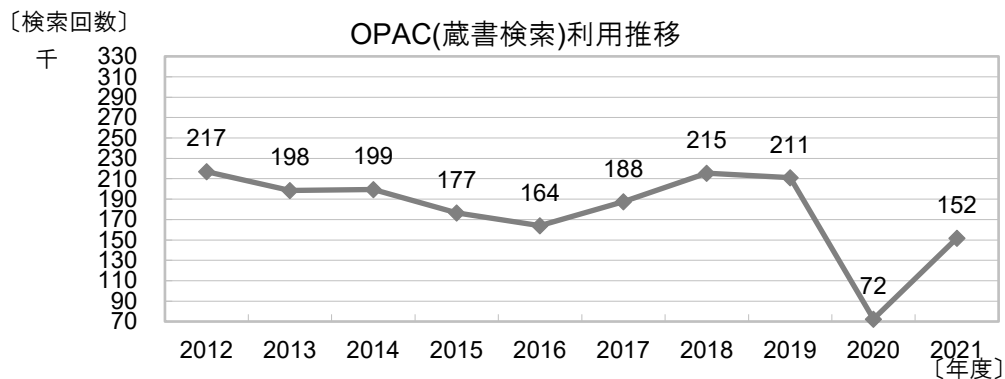
* 公共：2001年度から開始した神戸市立図書館との相互貸借

神戸研究学園都市大学図書館相互利用

(単位:冊)		
年度	借受	貸出
2019年度	28	36
2020年度	--	--
2021年度	--	--

* 神戸研究学園都市大学交流推進協議会の加盟大学が、地域内の大学図書館の相互協力のため1998年から開始した直接貸出制度。2020年度から新型コロナウイルス感染拡大防止のため相互利用を停止。

6) OPAC(蔵書検索)検索回数統計



7) データベース利用統計

i. 提供データベース一覧

種別	版元	言語	名称	略称	収録分野
電子ジャーナル	国内	日	CiNii Articles	CiNii A	全分野
	国外	英	Academic Search Premier	ASP	全分野
			Cambridge Core	CC	全分野
			JSTOR	JSTOR	全分野
		西	Fuente Académica Premier	FAP	全分野
電子書籍	国内	日	Maruzen eBook Library	MEL	全分野
	国外	英	Gale eBooks	GVRL	全分野
			Handbook of Translation Studies Online	HTS	翻訳学
			Max Planck Encyclopedia of Public International Law	MPEPIL	国際公法
			Oxford Dictionary of National Biography Online	ODNB	人物
			Oxford English Dictionary Online	OED	言語
データベース	国内	日	JapanKnowledge Lib	JK	百科事典
			日経テレコン	日経	新聞記事
			聞蔵II for Libraries	聞蔵	新聞記事
	英	The British National Corpus	BNC	コーパス	
		WordBanks Online	Wordbanks	コーパス	
	国外	英	Education Resources Information Center	ERIC	教育学
			Empire Online	EO	歴史
			European Views of the Americans	EVA	歴史
		MLA International Bibliography	MLA	言語学	
		Linguistics and Language Behavior Abstracts	LLBA	言語学	
		Library, Information Science & Technology Abstracts	LISTA	図書館情報学	
		Translation Studies Bibliography	TSB	翻訳学	
	国外	中	CNKI	CNKI	全分野
人民日報			人民日報	新聞記事	
多言語		PressReader	PR	新聞記事	

電子ブック・電子ジャーナル

所蔵タイトル数 (単位：タイトル)

年度	電子ブック	電子ジャーナル
2019年度	507	5,730
2020年度	588	6,002
2021年度	732	6,106

※電子ジャーナルは、オープンアクセスも含む。

ii. 利用統計

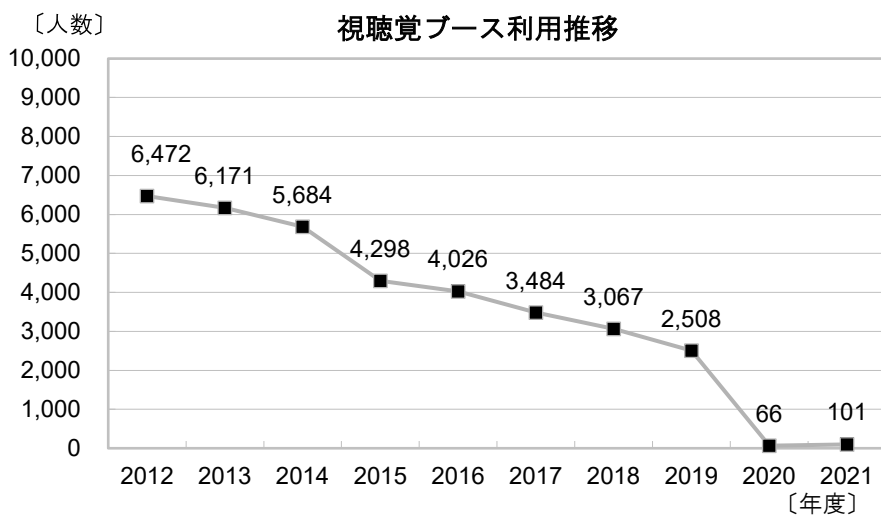
(単位：検索回数)

	CiNii A	ASP	JSTOR	CNKI	LLBA	MLA	JK	OED	ODNB	MPE PIL
2019年度	13,266	6,949	1,147	47,984	5,227	12,779	4,849	1,026	84	18
2020年度	4,122	8,243	828	7,003	25	7,083	12,431	431	30	92
2021年度	5,996	6,917	706	20,167	35	6,192	16,030	167	256	18

8) 視聴覚ブース利用状況

(単位：点)

年度	ビデオ	L D	C D	D V D	衛星放送他	持込み	計
2012年度	179	368	34	5,293	108	490	6,472
2013年度	108	324	31	5,091	289	328	6,171
2014年度	73	296	42	4,851	175	247	5,684
2015年度	69	219	37	3,590	54	329	4,298
2016年度	109	159	29	3,334	88	307	4,026
2017年度	74	137	56	2,861	101	255	3,484
2018年度	33	103	34	2,695	66	136	3,067
2019年度	27	91	11	2,201	91	87	2,508
2020年度	3	11	1	48	1	2	66
2021年度	3	9	1	79	0	9	101



4. 図書館サービス

1) ラーニングコモンズ・ラーニングアドバイザー

i. 施設の利用

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開館時にはPC座席の間引き・テーブルの一人用固定化を行い、対面による利用（図書館ガイダンス・授業・イベント・グループワーク）を停止した。

貸出ノートPC個人利用者数

(単位：人)

	2020年						2021年						合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
利用者数	—	—	—	—	—	—	0	0	2	0	0	0	2

—：提供停止

ii. ラーニングアドバイザー（LA）

2021年度は、博士課程1名、修士課程3名の大学院生を採用した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通年在宅勤務でオンラインによる学修支援活動に従事した。新たにオンライン会議システム（Zoom）による対面相談を開始するとともに、メールによる相談を継続した。また、図書館Facebookでは、連載「LA通信」を継続するほか、新連載「LAへの質問」（学修に関するQ&A）を開始した。さらに、さまざまなオンラインイベントを開催し、多角的な学修支援活動を展開した。

(単位：件)

	活動期間	オンライン 対面相談	メール 相談	LA通信	LAへの 質問
前期	2021年4月12日(月)～8月6日(金)	11	5	32	12
後期	2021年9月20日(月)～2022年1月28日(金)	6	2	45	7
合計		17	7	77	19

オンラインイベント

	開催日	イベント名
	2021年5月19日(水)	大学院生が語る！レポート・論文の取り組み方
前期	2021年6月16日(水)	3ステップで学ぶ英語ライティング
	2021年7月14日(水)	夏休み前の卒論相談会
	2021年10月13日(水)	レポート・論文に役立つ情報収集術＋図書館活用法
後期	2021年11月17日(水)	大学院生が語る！私の英語学習法
	2021年12月1日(水)	英語系資格試験のススメ

2) 利用者教育

i. 初年次教育

図書館で実施していた「初年次教育」は、2021年度より前期授業の「初年次研修」科目の一部になり、「図書館活用法」の講義を芝勝徳学術情報センター長が担当した。それに伴い、図書館は講義内容に沿った動画ファイルを提供した。

【動画内容】

- ・ 外大生のための図書館の使い方
- ・ 図書館資料とロケーション
- ・ その他各種サービスの案内

ii. ゼミ対象図書館ガイダンスの中止

毎年、ゼミのテーマに沿った検索実習と書庫見学(任意)からなる情報探索指導を実施していたが、2021年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止した。

実施状況

年度	教員数	実施回数	学生数
2009年度	23人	29回	261人
2010年度	24人	28回	225人
2011年度	25人	30回	247人
2012年度	27人	31回	217人
2013年度	38人	43回	283人
2014年度	32人	37回	228人
2015年度	43人	55回	366人
2016年度	38人	44回	282人
2017年度	40人	46回	325人
2018年度	37人	41回	289人
2019年度	32人	35回	250人
2020・2021年度	—	—	—

iii. オンライン図書館オリエンテーション・ガイダンスの実施

ゼミ対象図書館ガイダンスの中止を受けて、大学公式 YouTube チャンネルに図書館オリエンテーションおよびガイダンス動画を公開し、幅広い学生に向けて利用者教育を行った。

動画一覧

種別	タイトル
オリエンテーション	図書館の使い方 館内案内編
	図書館の使い方 来館利用編
	図書館の使い方 オンライン編
	院生用コピー機と書庫の利用方法（大学院生対象）
ガイダンス	雑誌論文を探す 国内編
	雑誌論文を探す 海外編
	雑誌を探す 外大と他大学をまとめて検索
	図書を探す 蔵書検索の使い方
	図書を探す 本棚へ行くときに
	図書を探す 外大と他大学をまとめて検索
	外大にない資料の入手方法
	卒業論文の利用方法

3) イベント・企画・展示等

i. Re ユース

本年度も Re ユースを実施した。10 年目となる。これは学習・研究支援を目的として、図書館所蔵本等のうち重複や改版などの理由で廃棄予定となった資料を、図書館利用者（学生、教職員、卒業生対象。市民利用者は除く）に無償で譲渡するものである。具体的には Re ユースコーナーを図書館ラーニングコモンズに設け、自由に持ち帰っていただいた。4 月、7 月、1 月の 3 回実施した。また今年度も、ラーニングコモンズに配架していた古い軽読雑誌を Re ユース資料として提供した。人気雑誌も多かったため、好評であった。実施概要は下記のとおり。

実施概要

(単位：冊)

	第 1 回 2021 年 4 月	第 2 回 2021 年 7 月～8 月	第 3 回 2022 年 1 月～2 月	合 計
用意した冊数	589	655	473	1,717
Re ユース冊数	108	159	181	448
残冊数	481	496	292	1,269

※第 2・3 回については、第 1・2 回時に用意した資料の残りを一部繰越して提供。

ii. 展示

所蔵資料の展示として、①企画展示（閲覧室入口正面）②テーマ展示「司書のおすすめD（Display）」（カウンター前）を行った。

種別	期間	テーマ
① 企画展示 （閲覧室入口正面）	2021年6月～ 2022年3月	オンライン読書会関連展示 6月2日・3日実施のオンライン読書会で取り上げられた所蔵資料を展示
	2021年7月～ 2021年8月	魅力発信事業「旅する物語-対話することばと絵-」 関連展示 客員教授 柴田元幸氏、きたむらさとし氏の著作、 Monkey 全号を展示
	2021年7月～ 2021年8月	「ジャック・ケルアック『オン・ザ・ロード』とビート・ジェネレーション」関連展示 ケルアック関連資料、ビート文学（ギンズバーグ、バロウズ）、カウンター・カルチャー関連資料等を展示
	2022年3月～	特別展示「ロシア・ウクライナを知る」 両国間関係、ウクライナ地理・歴史・政治関連資料を展示
② テーマ展示 「司書のおすすめ D(Display)」	第47回	英米学科：英語を磨く！2021
	2021年4月～	ロシア学科：ロシア語を磨く！2021
	2021年9月	中国学科：中国語を磨く！2021
	2021年9月	イスパニア学科：スペイン語を磨く！2021+α
		国際関係学科：日本語を磨く！2021
	第48回	英米学科：アーネスト・ヘミングウェイ
2021年10月～	ロシア学科：心の旅	
2022年1月	中国学科：比べてみよう！中国語と他言語	
	2022年1月	イスパニア学科：グラフィックノベルから広がる読書の世界

4) 広報活動

i. 学術情報センターだより (AD ALTIORA SEMPER)

センターだより「AD ALTIORA SEMPER」第 54 号を発行した。当該号の内容は以下のとおり。



第 54 号 (2022 年 1 月 31 日発行)

- ・ 研究することと本を読むこと (北見諭教授)
- ・ 著書紹介『詳説スペイン語文法』 - スペイン語を本気で学ぶ人のための文法書 - (福嶋教隆名誉教授、ファン・ロメロ・ディアス准教授)
- ・ 蔵書検索システム (OPAC) リニューアル!
- ・ 第 23 回 (2021 年度) 図書館総合展 ONLINE plus のポスターセッションに当館も参加しました!
- ・ つながれ読書のバトン
- ・ 図書館日誌

※緊急事態宣言発令に伴う臨時閉館等の館内活動制限により、2021 年度は 1 回のみ発行とした。

ii. Facebook・ブックログ・Twitter

2015 年 5 月 1 日から正式運用を開始した「神戸市外国語大学学術情報センター(図書館)Facebook ページ」は、ページの管理方法の変更で新規いいね!の数になり、2022 年 3 月末には 44 となっている。図書館からのお知らせのほか、イベント情報、おすすめ資料、ラーニングアドバイザー(LA)による LA 通信を掲載している。

また、仮想本棚を作成できるブックログにもおすすめ資料の紹介文を掲載し、Web 連載「司書のおすすめ」のほか、選書ツアー展示用 POP の紹介文も掲載している。2022 年 3 月末のレビュー数は 550 となっている。

公式 Twitter アカウントは 2020 年 9 月 17 日に開設し、2021 年度も迅速かつきめ細かい情報提供を行った。図書館のお知らせや新着図書情報等に加え、新たに「〇曜は〇〇〇〇語の日」と題して、日替わりの専攻言語学習サポートツイートを開始した。2022 年 3 月末までツイート数は 1,456、フォロワー数は 195。

iii. 図書館総合展

2021年11月1日から30日の日程で第23回図書館総合展が開催された。図書館界最大規模の同イベントは例年横浜で開催されていたが、新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、昨年と同様に今回も基本的にはオンライン開催となった（10月24日および25日のみ対面で会場にて開催された）。当館はオンラインでのポスターセッションに参加した。

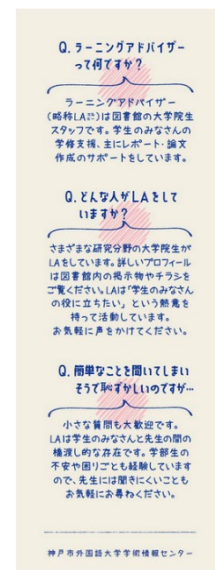
当館のポスターセッションページでは、「知識の海の水先案内人、LAの躍進」と題し、当館の大学院生スタッフであるラーニングアドバイザー（LA）の活動を紹介した。具体的には、LAが執筆するエッセイ「LA通信」、LAによるオンライン相談や各種イベント、活動全般を紹介する広報物について図示したものである。本ページの作成に際しては、企画から文章、デザイン、構築までの制作を一貫して図書館職員が担った。

▼ 当館のポスターセッションページ

▼ タイトルバナー



▼ 「LA（ラーニングアドバイザー）って何？」サムネイル画像（上）、ポップアップ画像（下）



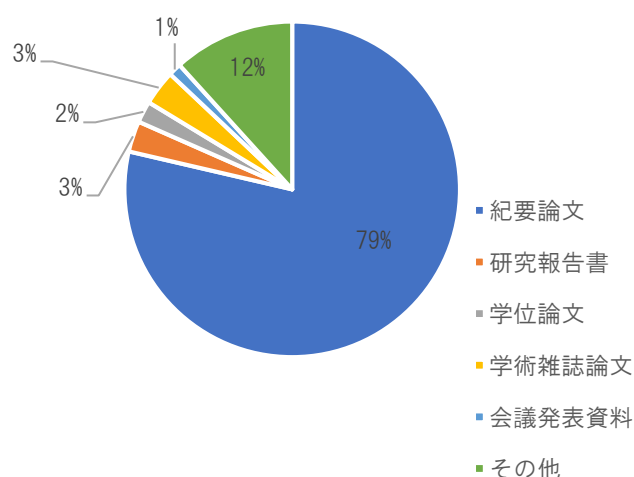
5. 機関リポジトリ

学術情報リポジトリは、2013年4月1日より正式運用を開始し、本学発行の紀要論文、博士論文等の公開を行っている。

1) コンテンツ種別内訳

(単位：件)

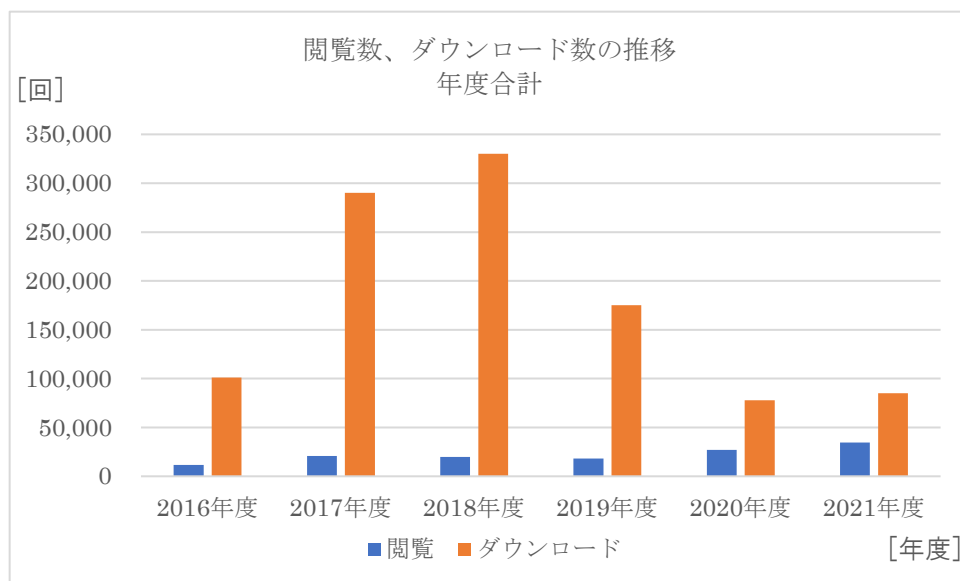
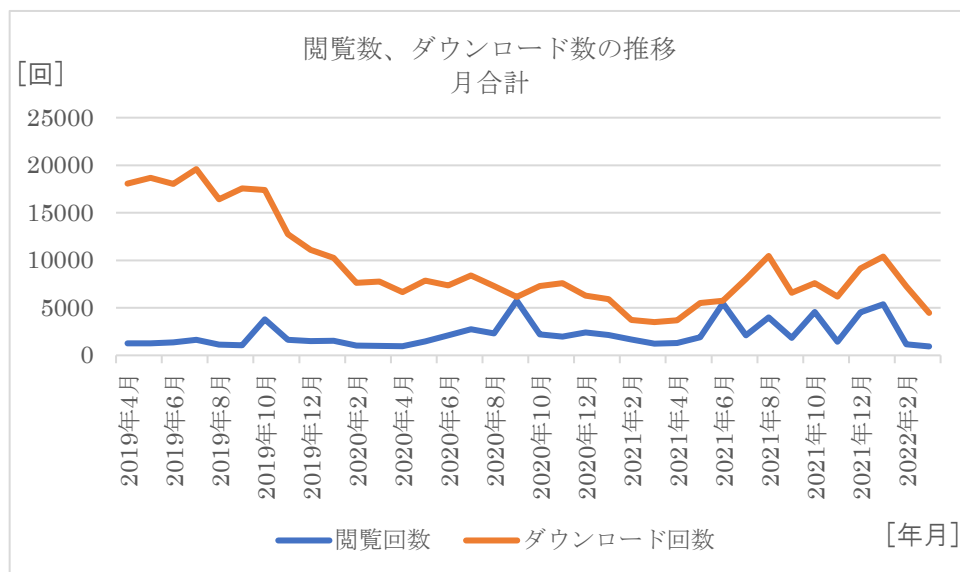
	メタデータ	本文あり
紀要論文	1,490	1,236
研究報告書	54	29
学位論文	42	31
学術雑誌論文	60	59
会議発表資料	22	19
その他	226	226
合計	1,894	1,599



*その他：紀要の表紙など

2) アクセス統計

閲覧回数 34,563 ダウンロード回数 84,976



3) オープンアクセス方針

本学の第3期中期計画において、学術情報リポジトリをさらに拡充するため、研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針を策定することが掲げられている。まず2019年度にオープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）作成の雛形をもとに、継続して適正な運用を図れるよう「検証」の項目を追加し、学術情報部会での審議を経て「方針の案」を作成した。2020年度には学術情報部会にて「方針の案」をもって本学の方針とすることを確認し、あわせてリポジトリ運用指針の改正内容についても確認を行った上で、2月にオープンアクセス方針を策定、3月に施行した。2021年は、教員の研究成果公開状況を把握するためアンケートを実施した。この結果、方針施行後に学内で生産された研究成果全体のオープンアクセス化の割合は6割に留まることが明らかになり、方針の周知及び登録の推進に重点的に取り組む必要があることを確認した。

※オープンアクセス方針本文は、関係諸規程に掲載

6. 地域貢献

1) 市民利用制度実施状況

i. 制度の概要

図書館の利用を通じて市民の生涯学習に貢献するために、2007年12月より実施している。現在は繁忙期（4月及び試験期間）を除き、通年利用可能としている。18歳以上、市在住・在勤であれば年間500円の登録料で閲覧・複写・貸出（5冊・2週間）が利用できる。

ii. 新型コロナウイルス感染症の影響

2021年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡がりによる影響があった。本学の新型コロナウイルス感染症に対する活動指針に従って学外者の入構が制限されたことにより、前期中はほぼ市民利用者が来館できない状況となり、登録者数、入館者数、貸出冊数に大きな影響を与えた。後期に利用を再開した際には、利用券の有効期限を利用停止期間と同じ期間延長する措置をとった。

*詳細は p.6 「特集・新型コロナウイルス感染症への対応 2年目の記録」を参照のこと

iii. 利用状況

	日数（日）	登録者数（人）	入館者数（人）	貸出冊数（冊）
2017年度	212	278	5,021	5,069
2018年度	208	281	5,357	5,604
2019年度	193	276	4,850	5,359
2020年度	159	146	2,588	2,965
2021年度	107	87	1,440	2,150

※2021年度の利用可能日数は206日を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限により107日となった。

年代別登録状況

(単位：人)

年代	18～	20代	30代	40代	50代	60代～	計
2017年度	0	17	35	37	40	149	278
2018年度	1	17	39	38	39	146	281
2019年度	2	21	30	35	38	150	276
2020年度	1	14	17	13	19	82	146
2021年度	0	5	11	9	12	50	87

居住地別登録状況

(単位：人)

居住区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	市外	計
2017年度	8	2	7	2	3	3	41	66	140	6	278
2018年度	6	4	6	1	10	5	32	69	146	2	281
2019年度	6	2	6	3	5	5	34	61	151	3	276
2020年度	3	0	2	1	3	3	24	37	73	0	146
2021年度	3	4	4	0	2	1	13	19	40	1	87

7. 学術情報部会

・学術情報部会は、学術情報センターに関する、以下の事項について審議する。

- (1) 資料の選択・収集・保存に関する事項
- (2) 情報発信・機関リポジトリに関する事項
- (3) 利用サービスの向上に関する事項
- (4) 地域貢献・市民開放に関する事項
- (5) その他、図書館の運営に関する重要な事項

1) 2021 年度委員

部会長	芝 勝徳	学術情報センター長
委員	繁沢 敦子	准教授 英米学科
委員	秦 兆雄	教授 中国学科
委員	森谷 文利	准教授 法経商
委員	福江 翼	准教授 総合文化
委員	松永 憲明	学術情報センターグループ課長

2) 開催記録

メール審議

■2021 年 11 月 1 日（月）～11 月 5 日（金）

第 3 期中期計画の事業「研究成果公表の促進」の取り組みの一環として本学の研究成果公開の方法を把握するための教員アンケートについて、内容（設問）と実施方法について案を作成の上審議

■2022 年 3 月 4 日（金）～3 月 14 日（火）

オープンアクセス方針及び学術情報センター長決定による規則、要綱等の改正（主に組織変更に伴う名称変更のための改正）について審議

8. 経費

1) 予算の推移

(単位：千円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
図書館資料費*	33,129	33,129	33,129	35,379	36,269
視聴覚資料費	1,274	1,274	1,274	1,000	900
教員研究図書	13,093	7,488	7,394	5,917	---**
経常 図書館運営費	1,270	1,613	4,559	1,559	1,706
電算機運営	19,014	19,045	19,097	18,443	12,732
リフト保守	195	197	198	198	198
入退館システム	--	823	--	--	1,434
合計	67,975	63,569	63,651	62,496	53,239

* 図書館資料費には雑誌・データベース含む。

** 2022年度より個人研究費の図書費の区分を廃止し、一括管理することとなった。

2) 2021年度決算[執行額]

図書館資料費 (単位：千円)

	2021年度	2020年度
一般図書	7,049	6,593
雑誌	18,436	17,942
視聴覚資料	15	168
電子ジャーナル	3,989	4,232
電子書籍	2,506	2,442
データベース	4,587	2,857
合計	36,582	34,234

教員研究図書 (単位：千円)

	2021年度	2020年度
専用図書	--	4,269

図書館館運営費 (単位：千円)

	2021年度	2020年度
図書館運営*	1,505	1,153
電算機運営	17,662	19,058
リフト保守委託料	198	198
合計	19,365	20,409

* リポジトリ運営費を含む。

※2020年度は、このほかに書籍「新入生にすすめる本」出版事業に2,288千円執行。

9. 研修・学外会議記録

1) 研修等参加記録

日程	用務・研修名	主催	会場
9/30	SD 研修「ロジカル・コミュニケーション研修」	神戸研究学園都市大学 交流推進協議会	ユニティ研修室
9/8, 9	JUSTICE2021 年度版元提案説明会	大学図書館コンソー シウム連合	オンライン
11/8	リカレントフォーラム 2021	大学コンソーシアムひ ょうご神戸	オンライン
11/11～12	第 107 回全国図書館大会山梨大会	日本図書館協会ほか	オンライン
11/19	聞蔵 II リニューアル説明会	朝日新聞社	オンライン
11/25	パソコンスキル研修 (Power Point2016 基礎)	神戸市職員研修所	神戸市職員研修所
11/30	公立大学の経営課題に関する研修会 第 3 回	公立大学協会	オンライン
12/2	大学図書館近畿イニシアティブ初任者研修	大学図書館近畿イニシ アティブ	オンライン
12/17	公立大学の経営課題に関する研修会 第 4 回	公立大学協会	オンライン
2/22	IR セミナー	大学コンソーシアムひ ょうご神戸	オンライン
3/30	ポストコロナの時代における高等教育と それを支える教育・学習支援	千葉大学アカデミック・ リンク・センター	オンライン

2) 学外会議等参加記録

兵庫県大学図書館協議会 7/28 第120回総会（オンライン開催）

公立大学協会図書館協議会 6/28 第53回総会（オンライン開催）

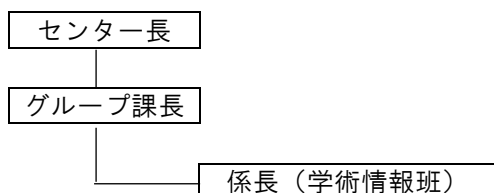
3) 学外委員等

兵庫県大学図書館協議会 企画委員館（2018～2021年度）

任期は2020年度までの3か年の予定だったが、コロナ禍で2020年度の事業実施が見送られたため、2021年度までの延長となった。

10. 組織情報

1) 組織・事務分掌



庶務

施設・設備の管理

資料の選択、収集、受入、整理、保管

資料の利用

学術情報の受発信、利用相談

相互協力

図書館情報ネットワークの維持・管理

経営にかかわる企画、調査、研究、評価

機関リポジトリ

雇用形態別職員数の推移 5月1日現在（）内は司書有資格者で内数

	学術情報班				
	市派遣	固有	契約	人材派遣	計
2017年度	7(6)	1(1)	4(3)	0(0)	12(10)
2018年度	7(5)	1(1)	2(2)	2(2)	12(9)
2019年度	6(5)	1(1)	3(3)	2(2)	12(9)
2020年度	6(5)	1(1)	3(3)	2(2)	12(9)
2021年度	6(5)	1(1)	3(3)	2(2)	12(9)

2) 蔵書・コレクション

i. 特別文庫

① アフロ・アメリカ黒人文庫

1976年に「黒人研究会」の発起人のひとりであった、故貫名美隆名誉教授の蔵書の一部が図書館に寄贈されたのを機に開設された。文庫の特徴は、当初はアフリカ、アメリカの黒人文学書を中心にし、歴史・社会・経済に関する資料が多かったが、後には先住アメリカインディアン、日系を含むアジア系アメリカ人、カリブ周辺の住民に関する図書にまで収集が広がった。1900年代初頭に黒人と白人の共存を主張した「有色人地位向上全国協会」の機関紙のバックナンバー47冊、黒人奴隷について州ごとの調査結果を示した『ジ・アメリカンスレイブ』全19巻などが、特筆すべきコレクションとしてあげることができる。文庫は和書1,000冊、洋書2,000冊で構成されている。

② エスペラント文庫

エスペラント文庫が本学図書館に設置された経緯は定かでない。本学カリキュラムに研究語学のひとつとしてエスペラント語が正式科目として位置づけられていたこと、エスペラント図書を多数著された故貫名美隆名誉教授の力があってのことと推測されている。文庫にはエスペラント語の考案者でもあるザメンホフ博士が翻訳したシェークスピア『ハムレット』、シラー『群盗』など稀覯本に値するものも含まれている。図書館刊行の目録には約1,500冊が収録されている。

ii. 寄贈による文庫

① 金田文庫：初代学長、金田近二氏寄贈

戦前の日本の植民地政策研究、移民政策研究、インド・東南アジア・中国を中心とする地域研究関係図書

② 中村文庫：中村賢二郎氏寄贈

商業英語、外国貿易実務関係図書

③ 打田文庫：打田稔氏寄贈

現代中国語図書、漢籍など

④ 団文庫：団忠夫氏寄贈

ラテンアメリカ関係のスペイン語図書

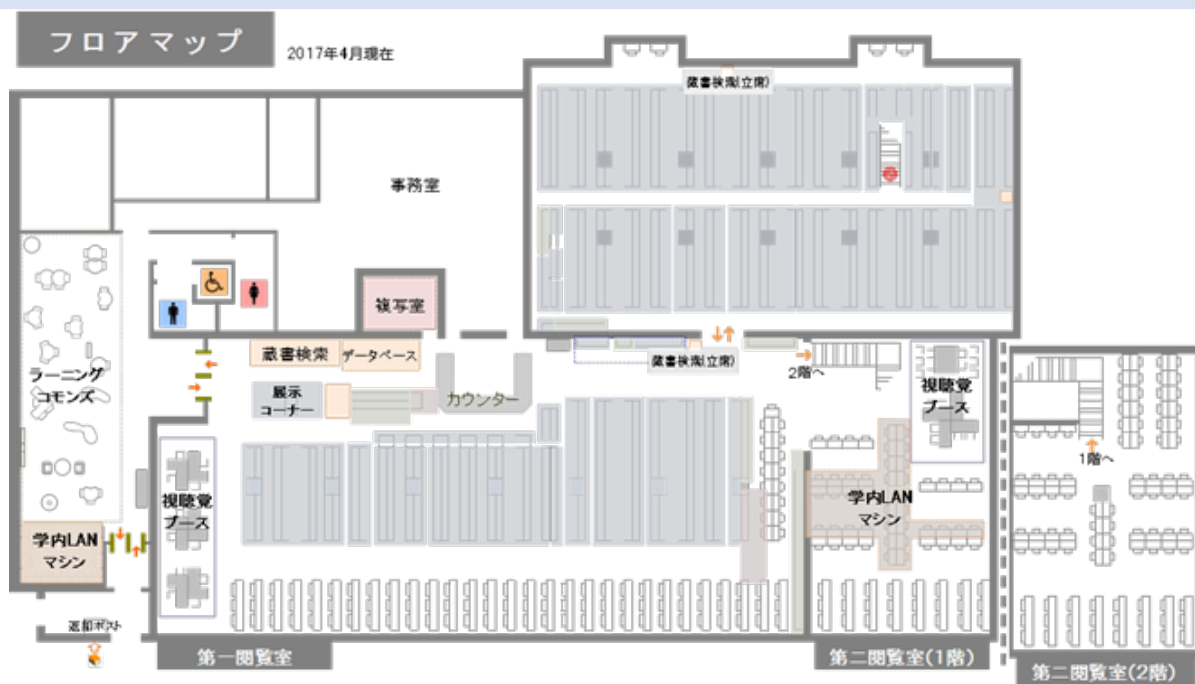
⑤ 三木記念文庫：財団法人三木記念会寄贈

オーストラリア・マレーシア・インドネシア諸国を中心とした太平洋文化圏研究に関する図書

⑥ 小西文庫：小西比左江、沼波美津子両氏寄贈

小西友七氏所蔵の英語学、語法研究、辞書編纂に関する図書

3) 図書館施設・設備



視聴覚ブース：18席(2人席：4 5人席：2)

蔵書検索(OPAC)端末：8台

データベース専用端末：4台

NDL送信資料用端末：1台

学内LAN専用マシン：

デスクトップPC：12台(ラーニング・commons)

デスクトップPC：32台(第二閲覧室)

占有延床面積：3,300㎡

閲覧席：290席

閲覧室：108席

第2閲覧室：72席(1F), 92席(2F)

4) 関係諸規程 [発行日時点]

神戸市外国語大学図書館規程

2007年4月1日

規程第103号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人神戸市外国語大学組織規程第11条の7に基づき、神戸市外国語大学図書館（以下「図書館」という。）について、基本的事項を定める。

(目的)

第2条 図書館は、本学に必要な学術情報メディアと関連環境を整備し、本学構成員に提供することにより、本学における教育・研究を支援するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献することを目的とする。

(組織及び運営)

第3条 図書館長は、図書館の事務を掌理し職員を指揮監督する。

第4条 図書館に関する重要事項は図書館部会で審議する。

(利用)

第5条 図書館資料の利用に関する規程は、別に定める。

(受贈・受託資料)

第6条 図書館は、資料の寄贈を受け、又は資料を受託することができる。

附 則

1 この規程は、2007年4月1日から施行する。

2 神戸市外国語大学図書館規程（2007年4月規程第43号）は、廃止する。

附 則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

公立大学法人神戸市外国語大学図書管理規程

2007年4月1日

規程第100号

(目的)

第1条 この規程は、公立大学法人神戸市外国語大学固定資産管理規程第2条第2項の規定に基づき、公立大学法人神戸市外国語大学における図書の適正な管理その他必要な事項を定めるものとする。

(図書の定義)

第2条 この規程における図書とは、印刷その他の方法により複製した文書または図画、もしくは電子的方法、磁気的方法その他の方法により文字、映像又は音を記録した物品として管理が可能なもので、教育又は研究の用に供するもの（使用予定期間が1年未満のものを除く。）をいう。

(管理責任者)

第3条 図書の管理責任者（以下「図書管理責任者」という。）は、図書館長とする。

(取得)

第4条 図書を取得した場合は、図書管理責任者は、速やかに受入手続を行わなければならない。

(取得価額)

第5条 図書の取得価額は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 購入した図書は、購入代価及び付随費用
- (2) 寄附により取得した図書は、定価又は同種の図書を参考とした見積額（見積りが困難な場合は、備忘価額）
- (3) 雑誌等を合冊製本して図書とする場合 原則として、当該雑誌等の購入代価及び合冊製本に要した経費
- (4) 製作による場合 その製作に要した経費

(寄贈)

第6条 図書の寄贈について受入れをする場合は、所定の手続を経なければならない。

(図書の管理事務)

第7条 図書管理責任者は、図書の増減及び現在高を明らかにするために図書原簿を作成し、保管しなければならない。

(受入)

第8条 図書の受入れをするときは、図書原簿に記録することにより登録番号を与え、図書にその登録番号を表示しなければならない。

(保管および管理責任)

第9条 図書管理責任者は、登録した図書について、所定の場所に保管し責任をもって管理しなければならない。ただし、貸出等により利用中の図書については、利用者が管理責任を負うものとする。又、教員専用図書については、当該教員が管理責任を負うものとする。

(点検)

第10条 図書管理責任者は、第8条の規定により登録した図書の管理について、定期的に点検を行うものとする。

(登録の抹消)

第11条 図書管理責任者は、資産として登録されている図書が次の各号のいずれかに該当する場合は、登録を抹消することができる。

- (1) 破損又は汚損がはなはだしく、補修不能な図書
- (2) 第10条に定める点検の結果、滅失したと認められた図書
- (3) 災害、盗難等により滅失した図書
- (4) 保存の必要がないと認められた図書
- (5) その他図書管理責任者が登録抹消を適当と認めた図書

(処分手続)

第12条 図書管理責任者は、登録を抹消する図書のうち現存するものについて廃棄、贈与又は売却のうちから取扱方法を決定する。

(財産管理者への報告)

第13条 図書管理責任者は、決算時等必要に応じ、図書の取得及び除却の状況等を含め、図書の保管状況を財産管理者に報告するものとする。

(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか、図書の管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

神戸市外国語大学図書館資料等利用規程

2007年4月1日

規程第104号

(趣旨)

第1条 この規程は、神戸市外国語大学図書館規程第5条に基づき、図書館の図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他の学術情報（以下「資料等」という。）の利用について必要な事項を定める。

(利用の対象となる資料等)

第2条 この規程により利用できる資料等は、図書館で所蔵するものとする。

2 図書館以外で所蔵する資料等の利用については図書館長が別に定める。

(利用者の範囲)

第3条 資料等を利用できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学教職員
- (2) 本学大学院学生
- (3) 本学学生
- (4) 国内留学生
- (5) 本学客員研究員

2 前項に規定する者のほか、次に掲げる者は本学の利用に支障のない限り、図書館長の許可を得て許可する範囲内で資料等を利用することができる。

- (1) 本学の卒業生
- (2) 図書館間相互協力貸借協定による者
- (3) 学術研究の目的をもって図書館の利用を希望する大学等学術研究機関に所属する者
- (4) その他図書館長の許可を得た者

(利用の方法)

第4条 資料等の利用の方法は、次の通りとする。

- (1) 館内利用
- (2) 帯出利用
- (3) 参考業務
- (4) 資料の複写
- (5) 資料相互利用
- (6) その他館内施設および機器等の利用

2 図書館長は、必要があると認めるときは、前項の利用を制限し、又は禁止することができる。

(資料等を利用できる時間)

第5条 資料等を利用できる時間は、月曜日から金曜日までは午前8時40分から午後9時30分まで、土曜日は午前10時から午後6時までとする。ただし、春季、夏季及び冬季休業期間中の平日は午前9時から午後4時30分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が必要と認めるときは、臨時に時間を延長または短縮することができる。

(資料等を利用できない日)

第6条 図書館の資料等を利用できない日(以下「休館日」という。)は、次の通りとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 蔵書点検等に必要期間
- (4) 年末年始(12月28日から1月4日まで)
- (5) 春季、夏季及び冬季休業期間中における土曜日

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が必要と認めるときは、臨時に休館日を定めること、休館日に開館することができる。

(利用の停止等)

第7条 図書館長は、別に定める施行規則等に違反した者に対し、資料等の利用を停止し、又は禁止することができる。

(損害賠償)

第8条 図書館の機器、施設を滅失若しくは毀損したとき、又は資料を汚損若しくは紛失したときは、原状回復又は損害賠償の責を負う。

(規程の変更)

第9条 この規程は、教育研究評議会の議を経て変更することができる。

(規程の施行規則)

第10条 この規程に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、図書館長がこれを定める。

附 則

- 1 この規程は、2007年4月1日から施行する。
- 2 神戸市外国語大学図書館利用規程(2007年4月規程第81号)は廃止する。

附 則

この規程は、2009年8月1日から施行する。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

神戸市外国語大学図書館部会規程

2010年4月1日

規程第2号

(設置)

第1条 神戸市外国語大学教育研究評議会規程第8条第1項の規程に基づき図書館部会（以下「部会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 部会は、図書館に関する、以下の事項について審議する。

- (1) 資料の選択・収集・保存に関する事項
- (2) 情報発信・機関リポジトリに関する事項
- (3) 利用サービスの向上に関する事項
- (4) 地域貢献・市民開放に関する事項
- (5) その他、図書館の運営に関する重要な事項

(組織)

第3条 部会は、次の委員で組織する。

- (1) 図書館長
- (2) 各学科・グループから選出された教員 4名
英米学科1名
ロシア・中国・イスパニア学科のいずれかから1名
国際関係学科から1名
総合文化グループから各1名
- (3) 学術情報グループ課長
- (4) その他図書館長が必要と認めた者

2 前項第2号に規定する委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 部会に部会長をおき、図書館長を充てる。

2 部会長は、部会を招集し、その議長となる。

3 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した委員が、その職務を代行する。

(議事)

第5条 部会は、委員の過半数の出席により成立する。

2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 部会長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、学術情報グループにおいて行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附 則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

神戸市外国語大学オープンアクセス方針

2021年2月5日 学長決定

(趣旨)

- 1 神戸市外国語大学（以下「本学」という。）は、学術論文などを保存・公開する神戸市外国語大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）をさらに拡充することにより、本学において作成された研究成果の公表を促進し、また教育への反映を図ることを目的として、研究成果の公開（以下「オープンアクセス」という。）に関する方針を以下のように定める。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、本学に在籍する又は在籍したことのある教員等（以下「教員等」という。）が、出版社、学協会、学内部局等（以下「出版社等」という。）が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果等（以下「研究成果」という。）を、リポジトリによって公開する。ただし、公開された研究成果の著作権は、著作権者の元に留保される。

(適用の例外)

- 3 著作権等の理由で、リポジトリによる公開が不適切であるとの申出が教員等からあった場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

- 4 本方針の施行以前に、学術雑誌等に掲載された研究成果や本方針と相反する契約を出版社等との間で締結した研究成果には、本方針は適用されない。

(リポジトリへの登録)

- 5 教員等は研究成果について、できるだけ速やかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。また本学図書館において行うリポジトリへの研究成果の登録、公開等に関する事項は、神戸市外国語大学学術情報リポジトリ運用指針（以下「運用指針」という。）に基づき取り扱う。

(検証)

- 6 本学は、本学におけるオープンアクセスが、本方針に基づき有効に機能しているか、絶えず検証する。

(その他)

- 7 本方針に定めるもののほかオープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。また、運用指針についても、オープンアクセスに関する国内外の状況を踏まえ、適時柔軟に改正を行うこととする。

附 則

この方針は、2021年3月1日から施行する。

附 則

この方針は、2022年4月1日から施行する。

神戸市外国語大学学術情報リポジトリ運用指針

2012年4月1日

規程第7号

(目的)

- 1 この指針は、神戸市外国語大学オープンアクセス方針第5項の規定に基づき、神戸市外国語大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）の運用方針を定めることを目的とする。

(定義)

- 2 この指針において「リポジトリ」とは、本学の教育研究活動において作成された成果を電子的に収集し、恒久的に蓄積・保存し、学内外に無償で発信・提供することにより、研究等の発展に資するとともに、広く社会に対し貢献することを目指すシステムをいう。

(管理運営)

- 3 リポジトリの管理・運営は、図書館が行う。

(登録者)

- 4 リポジトリに登録できる者（以下「登録者」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 本学に在籍する又は在籍したことのある教職員及び大学院生
- (2) 本学の学部・学科コース・研究科・研究所・図書館等の各組織、又はそれらを母体とする団体
- (3) 本学内に事務局がある、又は(1)に該当する者が委員や代表を務める団体
- (4) その他、図書館長が特に認めた者

(登録対象)

- 5 登録対象は以下の要件を満たすものとする。

- (1) リポジトリに登録・蓄積・保存（以下「登録」という。）する範囲は、本学において作成された別表に掲げる研究成果等（以下「成果物」という。）とする
- (2) 公開に当たって、法令上、社会通念上、及びセキュリティ上問題が生じないもの
- (3) ネットワークを通じて配信できること
- (4) その他、館長が適当と認めたもの

(登録手続き)

- 6 登録者は、自らが作成又は作成に関わった成果物について、別に定める手続きにより、その登録作業を図書館に依頼することができる。

(登録された成果物の利用)

- 7 図書館は、リポジトリに登録された成果物を次のとおり利用する。

- (1) 当該成果物を複製し、リポジトリを構成するサーバに格納する。
- (2) 前記の複製物をネットワークを通じて不特定多数に無償で公開又は送信する。
- (3) 保存・利用・送信の便宜のために必要に応じて媒体変換を行う。

- 8 図書館は、リポジトリに登録された成果物の利用について、前項に掲げる利用方法以外による利用は行わない。

(著作権の周知)

9 センターは、ネットワークを通じて成果物を利用する者に対し、著作権法を遵守するよう周知する。

(成果物の著作権と利用許諾)

10 リポジトリに登録し公開する成果物について、著作権が複数の者に帰属している場合、登録者は、項目7に掲げる利用について、他の著作権者の許諾を得ておかなければならない。

11 リポジトリに登録された成果物の著作権は、著作権者の元に留保される。

(成果物の削除)

12 図書館は、次のいずれかに該当する場合は、登録された成果物を削除又は非公開化することができる。

(1) 登録者から削除又は非公開の申請があった場合

(2) 他者に帰属する著作権、所有権等を侵害する、又は社会的にみて著しく不適切な内容を含むと、図書館部会において認められた場合

(免責)

13 本学は、登録された成果物を利用することによって生じた利用者のいかなる損害・不利益についても、一切責任を負わないものとする。

(その他)

14 この指針に定めのない事項については、図書館長が別に定める。

附 則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2021年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

別表（項目5関係）

種 別	対象となる研究成果等	登録
紀要論文等	本学の紀要類に掲載された論文 『神戸外大論叢』, 『外国学研究』, 『研究年報』, 『研究叢書』 『神戸市外国語大学研究科論集』, 『Working Paper Series』	必須
学位論文	本学に提出された博士論文	必須
	本学に提出された修士論文	任意
研究・調査報告	科研費等の助成金による研究成果の報告書等	推奨
学術雑誌論文	各種学術団体等が発行する学術雑誌, 研究会誌等に掲載された論文	
会議資料	本学で開催された会議録・予稿集に掲載された論文, 発表資料, ポスター等	任意
教育資料	授業, 講習会などで用いる資料, 配布資料（講義ビデオなど動画も含める）	
書籍	全部又は一部	
その他		

* 大学院生の成果物については, 指導教員の承認を得ることとする。

神戸市外国語大学図書館利用規則

2013年4月1日

図書館長決定

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、神戸市外国語大学図書館資料等利用規程(以下「利用規程」という。)第10条に基づき、神戸市外国語大学図書館(以下「図書館」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用者の範囲)

第2条 利用規程第3条第1項第1号に掲げる「本学教職員」には、非常勤講師、非常勤職員、名誉教授及びこれに準じる者を含めるものとする。

2 利用規程第3条第1項第2号に掲げる「本学大学院学生」には、研究生、研修員、特別聴講学生及びこれに準じる者を含めるものとする。

3 利用規程第3条第1項第3号に掲げる「本学学生」には、科目等履修生、外国人交流学生、特別聴講学生及びこれに準じる者を含めるものとする。

4 利用規程第3条第1項第4号に掲げる「国内留学生」とは、神戸市外国語大学国内留学生の受入に関する規程第2条に規定する者をいう。

5 利用規程第3条第1項第5号に掲げる「本学客員研究員」とは、神戸市外国語大学客員研究員に関する規程第2条に規定する者をいう。

6 利用規程第3条第2項第1号に掲げる「本学の卒業生」には、大学院修了生及びこれに準じるものを含めるものとする。

第2章 図書館カード

(図書館カードの交付)

第3条 図書館を利用する者に対し、図書館カードを交付する。

(図書館カード交付の範囲)

第4条 図書館カードの交付を受けることができる者は、利用規程第3条に掲げた者とする。

(図書館カードの交付)

第5条 図書館カードの交付を受けようとする者は、カード申請書を図書館長に提出しなければならない。ただし、本学の教職員証又は学生証の交付を受けた者は、それをもって図書館カードの交付を受けたものとする。

(図書館カードの有効期間)

第6条 図書館カードの有効期間は、次表のとおりとする。

区 分	有効期間
本学教職員 本学大学院学生 本学学生 国内留学生 本学客員研究員	本学に在職又は在籍している期間 (名誉教授は、称号が授与されている期間)
本学の卒業生	図書館カードを交付した日の属する年度の 末日までの期間

(図書館カードの取り扱い)

第7条 図書館を利用するときは図書館カードを携帯し、図書館職員の求めに応じ、これを提示しなければならない。

2 図書館カードの交付を受けた者は、次の各号を守らなければならない。

- (1) 図書館カードを譲渡又は貸与してはならない。
- (2) 図書館カードを紛失、破損若しくは汚損したとき、又は氏名若しくは住所に変更があったときは、速やかに届け出なければならない。
- (3) 前号による届け出をした者で図書館カードの再交付を希望する者は、所定の手続きを経るものとする。

第3章 館内利用

(書庫の資料等の利用)

第8条 書庫の資料等を利用しようとする者は、所定の手続きを経るものとする。

(貴重図書の利用)

第9条 貴重図書を利用しようとする者は、事前に所定の手続きを行い、図書館長の許可を得なければならない。

第4章 帯出利用

(帯出利用の手続)

第10条 資料等の帯出利用を受けようとする者は、図書館カードを提示し所定の手続きを行うものとする。

(帯出制限)

第11条 次の資料等は、帯出することができない。ただし、特別の事由がある場合は、図書館長が許可した者に限り、図書館長が定める一定期間帯出することができる。

- (1) 貴重資料
- (2) 視聴覚資料
- (3) 電子媒体資料
- (4) 寄託資料(卒業論文、修士論文等)

2 次の資料等は、本学教職員に準じるものに限り、図書館長の許可を得て帯出することができる。

- (1) 参考資料
 - (2) 逐次刊行物(最新刊, 特に指定したものは除く)
- (帯出の冊数及び期間)

第12条 帯出することのできる図書等の冊数及び期間は、次表のとおりとする。

区 分	冊 数	期 間	備 考
本学教職員 客員研究員	30 冊	12 週間	逐次刊行物は 5 冊 1 週間
本学大学院学生 国内留学生	20 冊	4 週間	
本学学生 (4 年生)	15 冊	2 週間	
本学学生 (1・2・3 年生)	10 冊	2 週間	
本学の卒業生	5 冊	2 週間	

2 図書館長は、次の各号の一に該当する場合は、前項の規定にかかわらず冊数を増加し、又は期間を延長することができる。

- (1) 春季, 夏季及び冬季休業期間にかかる特別貸出期間
 - (2) 特別の研究のため必要と認める場合
- (帯出資料の取扱い)

第13条 資料の帯出者は、次の各号に定めるところを守らなければならない。

- (1) 帯出した資料等は、期間内に返却しなければならない。
- (2) 帯出した資料等は、いかなる場合も転貸してはならない。
- (3) 本学教職員の身分を失ったとき、又は本学大学院学生、学生が退学若しくは除籍処分を受けたときは、直ちに帯出中の資料等を返却しなければならない。

2 資料の帯出者は、期間内における申請により、当該帯出期間を超えて帯出した資料を利用することができる。ただし、利用している資料について他の利用者から利用申込みがあるとき、その他図書館長が当該資料を必要とするときは、この限りでない。

(帯出利用の停止)

第14条 前条第1号, 第2号に違反した者は、次の定めるところにより資料の帯出利用を停止する。

- (1) 期間を超えて返却した場合には、返却した日から起算して期間を超えた日数の間、帯出利用することができない。
- (2) 前号の規定違反を繰り返す者については、図書館の利用を停止することができる。

第5章 参考業務

第15条 利用者は、教育又は研究上に必要な資料の利用についての相談、又は文献の書誌事項、資料の所在調査及び事項調査等を図書館に依頼することができる。

第6章 資料の複写

(資料の複写及び制限)

第16条 資料等を複写しようとする者は、複写申込書を図書館長に提出しなければならない。

2 前項の複写申込書の提出があったときは、著作権法(昭和45年法律第48号)に基づき適法な範囲で資料等の複写を行い、又は条件を付して資料等を複写させることができる。ただし、次の資料は、複写することができない。

- (1) 寄託資料のうち、寄託の条件として複写を禁止しているもの
- (2) その他特に図書館長が指定するもの

(複写の費用)

第17条 複写に要する費用については次表の定めるところにより、申込者が実費負担するものとする。

種別	色	大きさ	1枚の複写料
セルフコピー機	モノクロ	A3判以下	10円
	カラー	A4判以下	50円
		A3判	80円

(著作権に関する責任)

第18条 資料の複写に関する著作権法上の責任は、申込者において負う。

第7章 資料相互利用

(資料相互利用)

第19条 本学教職員、本学大学院学生及び本学学生は、他大学図書館等との相互貸借要項及び指針等に従い、現物貸借、文献複写及び訪問利用の依頼を行うことができる。ただし、非常勤講師については、現物貸借及び訪問利用は利用できない。

(他大学図書館等からの貸借・訪問利用の依頼)

第20条 図書館は、他大学図書館等から図書等の利用依頼があった場合は、本学における教育又は研究上に支障のない限り、これを許可することができる。

第21条 前条による利用の依頼があっても、次の各号に該当する資料は、対象から除外する。

- (1) 教員専用図書として購入され教員の保管下にある資料
- (2) その他図書館長が指定する資料

第22条 現物貸借で一機関に対する貸出冊数及び期間は、次のとおりとする。ただし、図書館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

- (1) 冊数 5冊以内
- (2) 期間 搬送等に要する日数を含めて1月以内

(文献複写の受託)

第23条 図書館が受託する文献複写の手続きについては、別に定める。

(相互利用の費用)

第 24 条 資料相互利用に要する費用は、すべて利用者が負担しなければならない。

(神戸研究学園都市大学図書館との相互利用)

第 25 条 神戸研究学園都市大学図書館相互利用については、「神戸研究学園都市大学図書館相互利用直接貸出実施要綱」による。

(神戸市立図書館との資料相互利用)

第 26 条 神戸市立図書館との資料相互利用については、「神戸市立図書館と神戸市外国語大学図書館との資料相互利用に関する協定」による。

(国立国会図書館送信資料の利用)

第 27 条 国立国会図書館資料利用規則（平成 16 年国立国会図書館規則第 5 号）第 5 章の 2 の規定により国立国会図書館より送信を受けた資料の利用については、別に定める。

第 8 章 館内施設・機器等の利用

(館内施設の利用)

第 28 条 AV ブース又はマイクロ閲覧室の設備を利用しようとする者は、所定の手続きを経るものとする。

2 マイクロリーダープリンターの利用にかかる費用については、次表の定めるところにより、申込者が実費負担するものとする。

種 別	対象者	色	大きさ	1 枚の複写料
マイクロフィルムの プリントアウト	本学大学院生	モノクロ	B5 判・A4 判	25 円
	本学学生			35 円
	学外者※1			

※1 学外者とは、本学教職員、本学大学院学生及び本学学生以外の利用者

(機器等の利用)

第 29 条 図書館内の情報機器を利用する場合は、「公立大学法人神戸市外国語大学情報資産運用・管理規程」及び「公立大学法人神戸市外国語大学情報資産利用規程」の定めるところに従う。

第 9 章 損害賠償

(届出義務)

第 30 条 資料等を汚損又は紛失した者は、資料紛失・汚損届を提出しなければならない。

(賠償の決定)

第 31 条 図書館長は、資料紛失・汚損届を受け、紛失状況及び損傷の程度を考慮の上、賠償の決定を行う。

(利用制限)

第 32 条 賠償する者は、賠償が完了するまでの期間、利用規程第 4 条に規定する帯出利用等の利用について制限を受けるものとする。

(賠償方法)

第 33 条 賠償の方法は、現物賠償により行う。ただし、図書館長が、現物賠償が不可能又は代物若しくは金銭による賠償が適当と判断する場合は、図書館長の指定する代物又は相当の金銭を納めることにより行う。

(賠償免除)

第 34 条 図書館長は、以下の場合で、やむを得ない事由があると認めるときは、所定の手続きを経てその賠償責任を免除することができる。

- (1) 災害(火災、水害、地震等)による場合
- (2) 盗難にあった場合(警察に被害の届出をしたものに限る。)
- (3) その他図書館長が認めた場合

(賠償完了)

第 35 条 賠償は、賠償資料の納入又は賠償金の支払いをもって完了するものとする。

2 賠償した者は、賠償完了後、いかなる不利益も蒙らないものとする。

(賠償後の資料等の取り扱い)

第 36 条 損害賠償が完了した場合、いかなる理由があっても賠償した資料又は賠償金の返還はしないものとする。

2 賠償完了後、賠償した者から申し出がある場合、汚損又は紛失した当該資料を譲渡することができる。

附 則

この規則は、2013 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、2014 年 1 月 7 日から施行する。

附 則

この規則は、2014 年 11 月 4 日から施行する。

附 則

この規則は、2017 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

神戸市外国語大学図書館市民利用制度実施要綱

2007年11月7日制定

図書館長決定

(趣旨)

第1条 この要綱は、神戸市外国語大学図書館(以下「図書館」という。)の市民利用制度に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 この制度は、本学における教育又は研究に支障のない範囲での図書館の利用を通じて、市民の生涯学習に貢献することを目的とする。

(利用資格)

第3条 この制度を利用できる者は、次の各号の一に該当する満18歳以上の者とする。ただし、高校生、他の大学に所属する者及び大学受験のための利用者は除外する。

- (1) 神戸市内に居住する者
- (2) 神戸市内の事業所等に勤務する者
- (3) その他図書館長が認めた者

(利用者登録)

第4条 この制度の利用を希望する者は、登録に必要な書類を添えて図書館長に申請しなければならない。

- 2 図書館長は、申請者を適格と認めたときは、利用者を登録し、市民利用カードを交付する。
- 3 市民利用カードの有効期間は、交付日から1年とする。

(登録料)

第5条 この制度の利用を希望する者は、次の各号に該当する場合、登録料として500円を支払うものとする。

- (1) 利用者登録を行なう場合
- (2) 有効期間を超えて再登録する場合
- (3) 紛失又は破損等で市民利用カードを再発行する場合

(利用期間)

第6条 この制度による利用可能日は、図書館開館中の本学構成員の利用状況を踏まえて、毎年度、図書館長が定めるものとする。

(利用方法等)

第7条 この制度による利用者は、図書館所蔵資料の館内閲覧、帯出利用(5冊以内かつ2週間以内)及び資料の複写の各サービスが利用できる。

- 2 その他の資料の利用及び関係諸施設・設備の利用については、神戸市外国語大学図書館資料等利用規程による。

(雑則)

第8条 この制度について、この要綱に定めのない事項については、図書館の諸規程を準用する。

附 則

この要綱は、2007年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、2017年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、2022年4月1日から施行する。

神戸市外国語大学図書館文献複写要項

2013年4月1日

図書館長決定

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸市外国語大学図書館資料等利用規程第23条に基づき、資料相互利用における図書館が受託する文献複写の手続きについて必要な事項を定めるものとする。

(複写の目的)

第2条 文献の複写は、教育又は研究の用に供することを目的とする場合に限り受託することができる。

2 文献の複写は、神戸市外国語大学図書館に所蔵する資料等について行うものとする。

(依頼の対象者)

第3条 文献の複写を依頼することができる者は、次の各号のいずれかに該当する機関又は施設の所有者又は管理者とする。

(1) 国立情報学研究所が実施する ILL 文献複写等料金相殺サービス加入機関

(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条の大学又は高等専門学校に設置された図書館及びこれに類する施設

(3) 大学等における教育に類する教育を行う教育機関で当該教育を行うにつき学校教育法以外の法律に特別の規定があるものに設置された図書館及びこれに類する施設(国又は地方公共団体又は民法第34条の法人が設置するものに限る。)

(4) 学術の研究を目的とする研究所、試験所その他の施設で法令の規定によって設置されたものに設置された図書館及びこれに類する施設(国又は地方公共団体又は民法第34条の法人が設置するものに限る。)

(5) 図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する図書館

(6) 学校図書館法(昭和28年法律第185号)第2条に規定する学校図書館

(7) 国立国会図書館法(昭和23年法律第5号)第1条に規定する国立国会図書館

(8) 文部科学大臣が小学校、中学校又は高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設に設置された図書館及びこれに類する施設

(9) その他図書館長が認めるもの

(複写の申込み)

第4条 文献の複写を依頼しようとする者は、申込書を図書館長に提出して、その承認を得なければならない。

2 図書館長は、文献の種類によっては、前項の承認をしないことがある。

(複写料金の納付)

第5条 前条第1項の承認を得た者は、文献の複写料金を納付しなければならない。

2 文献の複写料金は、別表に規定する複写料及び複写物の送料を合算した額とする。

3 第3条第1項第1号に掲げるものについては、国立情報学研究所が実施する ILL 文献複写等料金相殺サービスの規程により支払うものとする。

- 4 文献の複写料金を支払う者は、料金の額及び支払期限を厳守しなければならない。
- 5 納付された複写料金は、還付しない。

附 則

この要項は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、2022年4月1日から施行する。

(別表)

種 別	色・大きさ	複写料
電子複写方式	モノクロ・A3判以下	45円
電子ジャーナル・CD-ROM等 プリントアウト	モノクロ・A4判以下	45円
マイクロフィルムプリントアウト	モノクロ・A4判以下	45円

神戸市外国語大学図書館国立国会図書館送信資料利用要項

2014年1月7日

図書館長決定

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸市外国語大学図書館利用規則第27条に基づき、国立国会図書館資料利用規則(平成16年国立国会図書館規則第5号)第5章の2の規定により送信を受けた資料の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(利用者の範囲)

第2条 送信を受けた資料を利用できる者は、神戸市外国語大学図書館資料等利用規程第3条第1項に掲げる次の者とする。

- (1) 本学教職員
- (2) 本学大学院学生
- (3) 本学学生
- (4) 国内留学生
- (5) 本学客員研究員

(利用方法)

第3条 送信を受けた資料の利用方法は、閲覧並びに複写物の作成及び提供とする。

(閲覧利用)

第4条 送信を受けた資料を閲覧しようとする者は、「国立国会図書館送信資料閲覧申込書」(様式第1号)を図書館長に提出し、閲覧室内の所定の機器で利用することができる。

2 閲覧利用に必要な識別番号、又は暗証番号は図書館職員が管理する。

(複写利用)

第5条 送信を受けた資料の複写を依頼しようとする者は、「国立国会図書館送信資料複写申込書」(様式第2号)を図書館長に提出しなければならない。

2 前項の申込書の提出があったときは、申込者が第2条に該当する者であること、著作権法(昭和45年法律第48号)に基づき適法な範囲であることを確認の上、事務室内の所定の端末で職員が複写物を作成し、申込者に提供する。

3 複写物作成に必要な識別番号、又は暗証番号は図書館職員が管理する。

4 申込者は、次表に規定する複写料金を納付しなければならない。

種別	色	大きさ	1枚の複写料
プリントアウト	モノクロ	A3判以下	35円
	カラー	B5判・A4判	75円
		A3判	105円

5 納付された複写料金は、還付しない。

6 資料の複写に関する著作権法上の責任は、申込者が負う。

附 則

この要項は、2014年1月7日から施行する。

附 則

この要項は、2022年4月1日から施行する。

5) 沿革

年 月

-
- | | | |
|------|----|--------------------------------------|
| 1949 | 2 | 神戸市外国語大学開設が認可される |
| 1951 | 7 | 図書館規程の制定 |
| 1956 | 5 | 図書館建設工事に着工 |
| 1958 | 5 | 図書館創設 |
| 1959 | 4 | 図書館落成記念式典 |
| 1968 | 4 | 書庫を2層に増築 |
| 1970 | 4 | 開架図書室の新設 |
| | 4 | ラトビア共和国科学アカデミー基礎図書館と図書交換協定を締結 |
| | 7 | 市民開放の実施 |
| | 11 | 図書館実態調査の実施 |
| 1971 | 9 | 中村文庫の設置 |
| | | 提案箱設置、希望図書制度の実施 |
| 1972 | 7 | 図書館実態調査報告書発行 |
| | 9 | 三木記念会より「三木記念文庫」設置の申し出あり |
| 1974 | 1 | 外大図書館長選考規程制定 |
| | 9 | 図書館運営委員会に「神戸市外国語大学図書館改善要項」を提示 |
| 1975 | 10 | 紀要等大学刊行物が研究所から図書館に移管、開架室での利用開始 |
| 1976 | 12 | 大学移転計画発表 |
| | | アフロ・アメリカ黒人文庫設置 |
| | | 団文庫設置 |
| 1977 | | 打田文庫設置 |
| 1978 | | 天津外国語学院との図書交換開始 |
| 1981 | 2 | 「総合計画委員会」の第二分科会において大学移転に伴う図書館棟の検討が開始 |
| 1983 | 11 | 上海外国語学院との図書交換開始 |
| 1985 | 1 | 図書館竣工 |
| 1986 | 2 | 「外大図書館規程」「外大図書館利用規程」「外大図書館運営委員会規程」制定 |
| | 4 | 「図書館利用規程」の改正 貸出冊数制限の緩和、利用可能資料の増加 |
| | 7 | 南開大学と図書交換に関する協定締結が承認 |

年	月	
1987	7	図書館の市民開放を再開
1988	11	電算機導入準備委員会が「電算機システム導入に関する調査報告書」提出
1989		楠ヶ丘文庫設置
1990	4	「神戸研究学園都市大学連絡協議会」にて「図書館部会」の設置が決定
	8	BDS 導入
1991	9	図書館報「AD ALTIORA SEMPER」創刊 「神戸研究学園都市大学連絡協議会図書館部会」の発足
	10	「島尾敏雄文学展」と記念講演会「島尾敏雄と神戸」の開催
1992	8	森田文庫設置
1993	6	「神戸市図書館情報ネットワーク研究会」発足
1994	3	「神戸市図書館情報ネットワーク研究会」から調査報告書提出 「打田文庫目録」第1冊刊行
	4	図書館業務電算化の基本調査に着手 ハンガリー科学アカデミー図書館との雑誌交換開始
1995	1	阪神・淡路大震災発生
	2	図書館利用再開
	3	学内 LAN 敷設
	10	図書館業務の電算化 「図書館利用規程」改正 「学内 LAN 運営規程」制定
1995	12	学内 LAN 利用の開始 学術情報センター ILL (図書館間相互貸借) に加盟 CD-ROM 提供開始
1997	4	土曜日の利用時間が 13 時-21 時から 10 時-17 時に変更 WWW 利用可能マシン (インターネット端末) の設置
1998	1	雑誌検索マシンの設置 キーワード検索マシンの設置
2000	4	職制改正により、研究所の視聴覚教育係と統合し「図書館情報管理サービス係」となる
2001	1	「神戸市図書館情報ネットワークシステム」システム更新 NACSIS 新 CAT 対応、インターネット・携帯電話からの蔵書検索が可能に
2001	6	神戸市内の公共図書館との相互貸借サービス開始

年	月	
2001	6	地方自治情報センターから「地方公共団体優秀情報処理システム」として表彰される
2002	5	OPAC による予約受付開始
	10	秋季図書館ガイダンスの実施 「よくある質問」の配布開始
2003		神戸研究学園都市大学連絡協議会加盟大学の図書館利用が教員・院生で開始される
2004	10	洋雑誌のオンライン版（オンラインジャーナル）の提供開始 神戸研究学園都市大学連絡協議会加盟大学の図書館利用が学生にも拡大される
2005	4	閲覧席 40 席増設
	6	ILL メール通知サービス開始
2006	1	新図書館業務クライアント、OPAC 稼動 WebOPAC 予約可能に
	3	入退館システム導入
	4	図書館の組織変更「学術情報係」「情報メディア係」の 2 係に
	12	「司書のおすすめ」開始
2007	4	「学術情報センター」に改称
	11	ILL 相殺システムに参加
	12	利用を拡充した「図書館市民利用制度」の開始
2008	2	空調設備改修
	4	パスファインダー「infosheet」発行
	8	閲覧室拡張工事開始
2009	4	土曜日の利用時間が 18 時まで延長 閲覧室増築工事完成 閲覧席増設 視聴覚ブース移設完成
	6	ゼミガイダンスの開始 図書館 Web サイトのリニューアル
2010	4	学術情報部会の設置
	7	館報 32 号よりリニューアル発行 年次報告発行
2011	3	第二閲覧室 1 階に無線 LAN 敷設 ノートパソコン 24 台、プリンタ 3 台配置 小西文庫設置
	10	ビブリオバトル開催
	11	選書ツアー センター長茶話会実施

年	月	
2011	11	機関リポジトリ設置について教授会で承認
	12	NIIにJAIRO Cloudの利用を申請し承認される。
2012	1	リポジトリワークショップ開催
	2	「公立大学法人神戸市外国語大学学術情報リポジトリ運用指針」が教授会で承認 第二閲覧室1階にノートパソコン8台、プリンタ1台追加。パソコン32台、プリンタ4台に
	3	BDS、入退館ゲート入れ替え
	4	「公立大学法人神戸市外国語大学学術情報リポジトリ運用指針」施行
	5	JAIRO Cloudによるリポジトリ構築開始
	6	書庫2階現代中国語資料のデータ遡及事業
	8	CSI委託事業「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」（領域1）受託 リポジトリ試験公開開始
	10	初年次教育（図書館の使い方）実施
	11	Reユース実施 来館者アンケート実施
2013	3	製本新聞の保管庫（本部棟地下）新設
	4	学術情報リポジトリ正式運用開始 洋装漢籍本遡及入力開始
	8	教員著作コーナー設置
2014	1	「神戸市外国語大学学術情報センター国立国会図書館送信資料利用要項」制定
	3	ロビー・トイレ改修工事 ラーニングcommons設置 書庫3階集密書架改修工事
	4	組織改正・情報メディア班が経営企画グループに ラーニングcommons供用開始 授業期の開館時間を8:40開館に変更 1・2年生の貸出冊数5→10冊
	6	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用開始
	8	OPACリニューアル・ILLのWeb受付開始
	9	図書館Facebook試験公開
2014	9	ラーニングcommons・第二閲覧室PC更新、学認に参加（情報基盤更新）
2014	10	ラーニングアドバイザー(LA)活動開始

年	月	
2014	10	ノート PC10 台図書館内貸出利用開始
2015	4	ラーニングコモンズ 8:00 開室（職員配置なし） 閉館時間 21:20 に延長 館内整理日の開館時間を 17:00→12:00 に変更
	5	Facebook 正式運用開始 図書館ホームページリニューアル
	6	ブックログ運用開始 OPAC に絞込み機能追加
	11	来館者アンケート実施
2016	3	閲覧室書架に落下防止装置を設置
	4	書庫 1F を「開架書庫」として学生等に開放 閉館時間 21:30 に延長
	6	70 周年記念行事 本のリユース会開催
	7	国立国会図書館「歴史的音源（れきおん）」配信サービス利用開始 試験日日曜開館実施
	11	卒論電子版閲覧提供開始
2017	1	試験期日曜開館実施（試行）
	2	試験期日曜開館実施（試行）
	4	4 年生の貸出冊数 10→15 冊に変更
	12	図書館システム更新
2018	4	神戸市立博物館所蔵より印刷機貸与・展示
	11	アンケート実施 回答方法を GAIDAI PASS 経由に変更
2019	6	学術情報センターだより『AD ALTIORA SEMPER』リニューアル（50 号）
2020	3	新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限（これ以降断続的に利用制限）
2020	4	飛沫防止用スクリーン設置等、本格的な感染対策を開始 緊急事態宣言に伴い臨時閉館（これ以降断続的に臨時閉館） 図書・文献コピーの郵送サービス開始
	6	LA オンラインサポート（メール相談）開始
	9	Twitter 運用開始
2021	3	「神戸市外国語大学オープンアクセス方針」施行
	4	緊急事態宣言に伴い臨時閉館（～6 月）

- 4 LA オンライン対面学修相談（Zoom）開始
 - 7 「LA への質問」（メール受付、FB 内で回答公開）開始
 - 8 緊急事態宣言に伴い臨時閉館（～9月）
- 2022 1 図書館システム更新（本学ネットワーク上に構築）

6) 歴代センター長（図書館長）

氏名	任期	氏名	任期
図書館長		17 赤松 光雄	1983. 4. 1～1986. 3. 31
1 寺沢 智了 (文部事務官)	1949. 4. 1～1952. 5. 30	18 蔵中 進	1986. 4. 1～1989. 3. 31
2 小川 佐太郎	1952. 6. 1～1953. 9. 30	19 赤松 光雄	1989. 4. 1～1991. 3. 31
3 山下 修	1953. 10. 1～1955. 9. 30	20 高原 脩	1991. 4. 1～1994. 3. 31
4 岩井 茂	1955. 10. 1～1957. 9. 30	21 北畠 霞	1994. 4. 1～1997. 3. 31
5 本田 実	1957. 10. 1～1959. 9. 30	22 原田 松三郎	1997. 4. 1～2000. 3. 31
6 山本 守	1959. 10. 1～1961. 9. 30	23 大塚 秀之	2000. 4. 1～2003. 3. 31
7 久保 次郎	1961. 10. 1～1963. 9. 30	24 佐藤 晴彦	2003. 4. 1～2006. 3. 31
8 川崎 武夫	1963. 10. 1～1965. 9. 30	25 近藤 義晴	2006. 4. 1～2007. 3. 31
9 沢井 澄	1965. 10. 1～1967. 9. 30	学術情報センター長	
10 本多 三七	1967. 10. 1～1969. 9. 30	26 益岡 隆志	2007. 4. 1～2010. 3. 31
11 林 雪光 (館長職務代行)	1969. 10. 1～1970. 6. 6	26 和田 四郎	2010. 4. 1～2011. 3. 31
12 木村 保重 (館長職務代行)	1970. 6. 7～1972. 10. 31	27 益岡 隆志	2011. 4. 1～2014. 3. 31
13 貫名 美隆	1972. 11. 1～1974. 3. 31	28 太田 斎	2014. 4. 1～2017. 3. 31
14 貫名 美隆	1974. 4. 3～1977. 3. 31	29 岡本 崇男	2017. 4. 1～2019. 3. 31
15 大芝 孝	1977. 4. 1～1980. 3. 31	30 芝 勝徳	2019. 4. 1～
16 小西 友七	1980. 4. 1～1983. 3. 31		

神戸市外国語大学学術情報センター

図書館活動報告 2021年度

2023年2月20日 発行

神戸市外国語大学学術情報グループ